

日事連・建築士事務所賠償責任保険加入依頼書 記入方法

【書き損じた場合】書き損じた個所に二重線を引き、訂正印をご押印ください。
・訂正印は代表者印と同一印となります。（異なるハンコでの訂正印、修正液、修正テープは不可。）
・正しく訂正されていない場合は再捺印、再提出となりますのでご了承ください。

加入依頼日	記入した日付をお書きください。		〒	—
☆加入申込人（被保険者）	フリガナ			
	住所	事務所登録と同一の情報を記入ください。		
	フリガナ			
	事務所名	代表者印について 【法人事務所の方】原則、代表者印または役職印による捺印としますが、法人の意思（法人代表者または契約締結権限者の意思）に基づいて捺印したものであれば、社印（角印）の使用は可能です。 【個人事務所の方】代表者様の個人印をご捺印ください。		
フリガナ				
代表者名 (法人は+役職名)	印 代表者印 【ご加入時の確認事項】兼用			
TEL	-	-	FAX	-
E-mail			施工について	行っている 行っていない

ご担当者様が別にならっしゃる場合はご記入ください。メールアドレスは実際にお手続きされる方のアドレスをご登録いただくことをご推奨いたします。

担当者名	フリガナ	部署名
TEL	-	-
FAX	-	-
携帯	-	-

★告知事項欄	建築士事務所登録日	事務所登録をした日付をご記入ください。	
	事務所協会入会有無 事務所登録と事務所協会入会とは異なりますので、ご注意ください。	事務所登録とは別に事務所協会の会員となっているかをお尋ねしています。 会員の方はどこの都道府県にいつ入会したかをご記入ください。入会されていない場合は「未入会」に○をしてください。（事務所登録だけでは会員ではありません。）	
	下記の質問にお答えください		
	1	現時点で現場でトラブルが発生しているかをお尋ねしています。トラブルが発生していれば「はい」、発生していなければ「いいえ」でご回答ください。	はい いいえ
	2	1が「はい」の場合は、損害賠償請求およびその原因となる事実について具体的な内容をご記入ください。 1が「はい」の場合、ご記入ください。	
	3	事務所協会以外の「士会連合会」「JIA」などで建賠保険にご加入の方は「はい」でご回答ください。 所定の要件を満たしていれば、補償の引継ぎが可能です。要件については「4」をご確認ください。 他で建賠保険には加入していない方は「いいえ」でご回答ください。 建賠保険以外の賠償責任保険（施設、設備、構造、個人など）は「いいえ」でご回答ください。	はい いいえ
4	①前契約の団体が「士会連合会」または「建築家協会(JIA)」である。②前契約満期日から途切れることなく本契約手続きが完了できる。③契約手続きの際に前契約の「無事故証明書」「契約履歴証明書」のご提出が可能である。（①記載以外の団体、①記載の団体であっても過去5年以内に保険金受取りがある場合は本保険でのお引受けができません。）	過去5年以内に保険金受領あり 過去5年以内に保険金受領なし	
加入団体名		保険会社名	過去5年以内に保険金受領あり
・保険期間終期日		年 月 日	・支払限度額
3が「はい」の場合、ご記入ください。		過去5年以内に保険金受領なし	

「会計年度期間」について

- ・確定している会計年度期間をご記入ください。（予測、見込みは不可。）（未来の日付は不可。）
- ・会計年度の期間は期首日と期末日をご記入いただき、丸1年間となるようご記入ください。
例）2020年1月1日～2020年12月31日
- ・丸1年に満たない場合は備考欄に理由をご記入ください。（法人化したため等。）
- ・新規設立で前年度実績がない方は備考欄にその旨をご記載ください。（会計年度期間の記入は不要。）

直近の確定している会計年度期間	保険料算出の基礎数字	☆申告数字(消費税含む)(※)
期首日	年 月 日	年間設計監理料 設計監理売上以外は申告不要
期末日	年 月 日	
		万円

(※)確定している直近の会計年度の「年間設計監理料」をご申告ください。（見込み、予測は不可）千円単位を四捨五入し万円単位で記入。
【補足説明欄】申告数字に補足説明が必要な場合や、会計年度期間が1年間に満たない場合はその理由をご選択いただきご記入ください。
☐ 新規設立のため前年度売上実績なし。（会計年度期末日 年 月 日） ☐ その他（ ）

基本プラン	支払限度額	5000万円	1億円	2億円	3億円	5億円	—
	加入タイプ	D	E	F	G	H	
	免責金額	10万円	30万円	50万円	100万円	200万円	300万円

会員・非会員共通オプション (会員・非会員どちらでも加入可能・別途保険料発生)	損害拡大防止補償	会員・非会員ともに加入が可能です。 必ずご選択ください。
--	----------	---------------------------------

会員限定オプション (会員のみ加入可能・別途保険料発生)	構造基準未達補償	法令基準未達補償	建物調査業務補償	サイバーリスク補償
	会員の方だけ付帯できます。会員の方は「加入する」「加入しない」をご記入ください。 非会員の方はご記入不要です。			
建物調査業務売上高	会員の方で「建物調査業務補償に加入の方のみ」にご記入ください。 加入しない方は記入不要です。			

	補償開始日	払込方法
会員 【団体契約】	◆毎月25日までに本書類、代理店到着で翌月1日より補償開始可能 ・補償開始日までに保険料のお支払いが必要です。 ※日事連サービスHPからWEB申込みも可能です。（WEB割引500円あり。）	口座振替 ※ただし初年度は振込み
非会員 【個別契約】	◆毎月20日までに本書類、代理店到着で翌月1日より補償開始可能 ・補償開始日までに別途「契約申込書」のご提出が必要です。 ・補償開始日の翌月末までに保険料のお支払いが必要です。	請求書払 ※保険会社の口座に振込み

「申告数字」について

- ・法人事務所の方は確定している決算書に基づいてご申告ください。
- ・個人事務所の方は確定している確定申告書(青色申告)に基づいてご申告ください。
（ともに直近の数字が確定していなければ、前年度の数字をご申告ください。）
- ・設計・監理料以外の売上げは申告不要です。（例：施工、調査業務、講演料などの売上げは申告不要。）
- ・元請け会社として行った業務、協力会社として行った業務もご申告ください。
- ・設計施工一貫の場合で設計料を分けしていない場合は「年間完成工事高の3%～8%」を目安としてご申告ください。
- ・万円単位でご記入ください。（千円単位を四捨五入、カンマは不要です。）
- ・消費税込みで算出した数値をご記入ください。
- ・前年度実績がない場合は「0万円」でご申告ください。
- ・新規設立で前年度実績がない方は備考欄にその旨をご記載ください。
- ・建物調査業務売上高についても同様です。